別紙3

由良町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 7,449	千円 3,401,522	千円 43,161	千円 770,653	% 22.7	% 21.9

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
17年度	人 81	千円 337,191	千円 31,726	千円 135,713	千円 504,630	千円 6,230

(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,752

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、１８年４月１日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

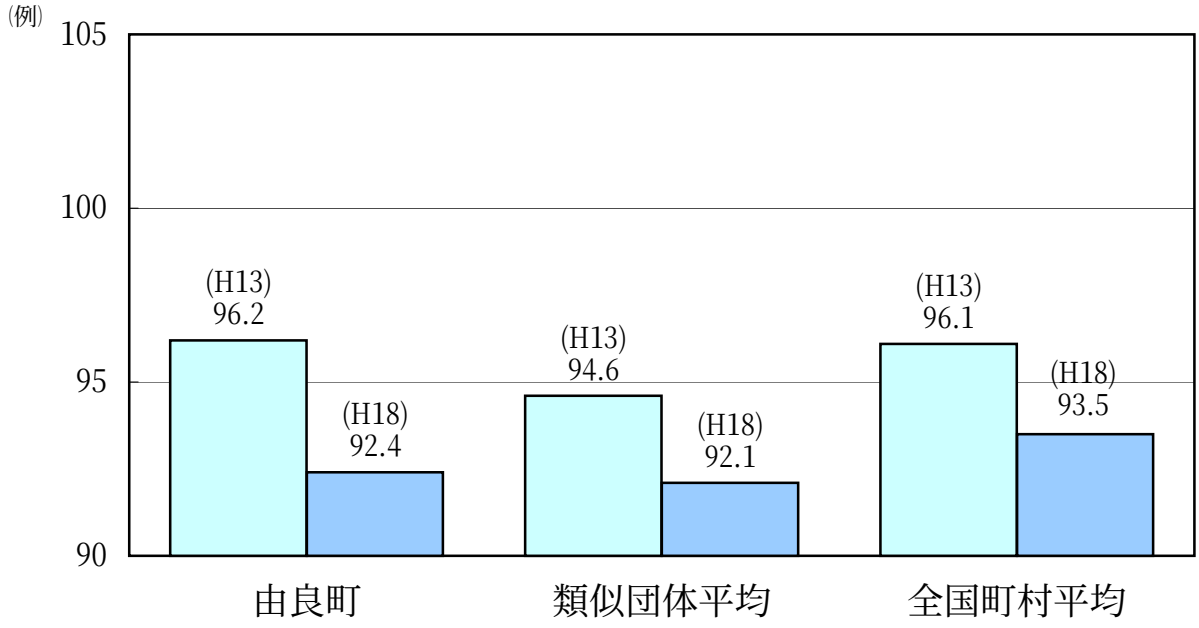

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

（５）給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
18年度	円	円	円 (　　%)	%	%

(参考) 国の改定率
%

（注）当町には、人事委員会を設置していないため、記載していません。

②特別給

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
18年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給月数
月

（注）当町には、人事委員会を設置していないため、記載していません。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成１８年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由良町	46.6 歳	346,837 円	381,840 円	368,828 円
和歌山県	43.0 歳	353,257 円	421,231 円	389,307 円
国	40.4 歳	328,477 円	―	381,212 円
類似団体	42.5 歳	323,473 円	361,135 円	349,936 円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由良町	49.9 歳	232,200 円	244,844 円	240,200 円
うち調理員	57.9 歳	327,400 円	333,761 円	327,400 円
うち用務員	48.4 歳	213,160 円	227,060 円	222,760 円
和歌山県	48.4 歳	349,340 円	390,523 円	374,335 円
国	48.4 歳	286,500 円	―	318,595 円
類似団体	48.6 歳	265,735 円	281,407 円	276,266 円
民間事業者平均	歳	―	円	―

（注）１　「平均給料月額」とは、平成１８年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成１８年４月１日現在）

区　　分		由良町	和歌山県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	182,181 円	179,200 円
	高 校 卒	138,400 円	141,674 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	134,000 円	137,152 円	－
	中 学 卒	134,000 円	124,174 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成１８年４月１日現在）

区　　分		経験年数5年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	210,000 円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
技能労務職	高 校 卒	円	205,100 円	円
	中 学 卒	円	円	円

（注）平成１８年４月１日現在で該当する職員がいない場合は、金額を記載していません。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（平成１８年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6　級	参事、公室長	人 3	% 5.0
5　級	課長、企画員	人 6	% 10.0
4　級	主幹、総括課長補佐	人 7	% 11.7
3　級	課長補佐、総括係長、係長、主査	人 30	% 50.0
2　級	主任主事、主任技師	人 9	% 15.0
1　級	主事、技師	人 5	% 8.3

（注）１　由良町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

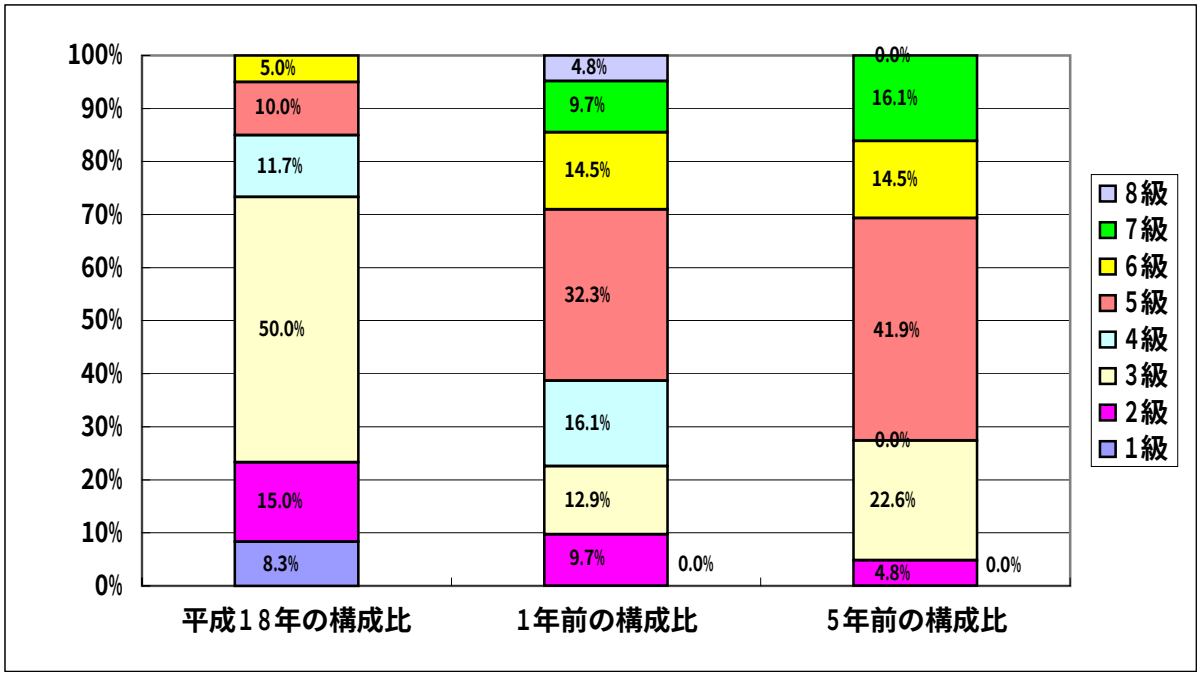

（注）平成１８年に８級制から６級制に変更しています。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	96 人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	6 人
	比率 B／A	6.3 %
16年度	職員数 A	100 人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	6 人
	比率 B／A	6.0 %

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由良町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,617 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,918 千円	―
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( ) 月分 ( ) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成１８年４月１日現在）

由良町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	22,934 千円	15,446 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（平成１８年４月１日現在）

支給実績（17年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
由良町	0 %	0 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注）支給実績及び支給職員１人当たり平均支給年額については、調整手当（平成１７年度から廃止）の金額です。

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
由良町	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。
ただし、由良町においては0%となっています。

(4) 特殊勤務手当（平成１８年４月１日現在）

支給実績（17年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	右業務に従事する職員	伝染病の防疫作業	1日当たり1,000円
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行旅死亡人の取扱作業	1日当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	8,552 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	130 千円
支給実績（16年度決算）	8,926 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	199 千円

(6) その他の手当（平成１８年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は2人まで各6,000円（配偶者のいない職員の扶養親族には、1人目11,000円。扶養親族でない配偶者を有する場合には、1人目6,500円。どちらも2人目は6,000円。）であり、3人目からは、5,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子には、1人につき5,000円加算。	同		12,954 千円	231,305 円
住居手当	ア.月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。 イ.新築又は購入の日から5年間、世帯主である職員に対して、月額2,500円。	同		2,286 千円	163,221 円
通勤手当	ア. 交通機関を利用して通勤している職員に対して、月額最高55,000円 イ. 交通用具を利用して通勤している職員に対して、二輪の場合は2,000円から20,900円まで、四輪の場合は2,500円から20,000まで	異	使用距離の区分及び支給額。	3,542 千円	57,118 円
管理職手当	ア.職務の級が6級及び5級の職員に22,000円。 イ.職務の級が4級の職員に16,000円。	異	定額支給。（国では、給料月額に100分の25を超えない支給割合を乗じて得た額。）	4,824 千円	229,714 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、1回につき4,200円。	異	年末年始の支給割合	517 千円	4,200 円

管理職員特別勤務手当	職務の級が6級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	同		0 千円	0 円

5　特別職の報酬等の状況（平成１８年４月１日現在）

区分		給料月額等		(参考)類似団体における最高／最低額
給料	町長	700,000 円 (円)		1,007,000 円／ 619,500 円
	助役	590,000 円 (円)		817,000 円／ 550,800 円
	収入役	530,000 円 (円)		722,000 円／ 486,000 円
報酬	議長	300,000 円 (円)		690,000 円／ 330,000 円
	副議長	250,000 円 (円)		620,000 円／ 272,300 円
	議員	230,000 円 (円)		560,000 円／ 217,700 円
期末手当	町長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.0	月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.0	月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	在職1月につき給料月額×100分の43.3	14,549 千円	任期毎
	助役	在職1月につき給料月額×100分の25.8	7,307 千円	任期毎
	収入役	在職1月につき給料月額×100分の24.1	6,132 千円	任期毎
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成17年	職員数 平成18年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	18	16	▲ 2	事務の統廃合による減
		税務	5	5		
		民生	24	23	▲ 1	退職者不補充による減
		衛生	6	6		
		農林水産	9	9		
		商工	1	1		
		土木	5	5		
		計	70	67	▲ 3	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　8.99　人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数　人)
	教育部門		15	14	▲ 1	退職者不補充による減
	消防部門					
	小　計		15	14	▲ 1	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　1.88　人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数　人)
公営企業等会計部門	水道		5	5		
	下水道		5	5		
	その他		5	5		
	小　計		15	15		
合　計			100 [　　]	96 [　　]	▲ 4 [　　]	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　12.89　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成１８年４月１日現在）

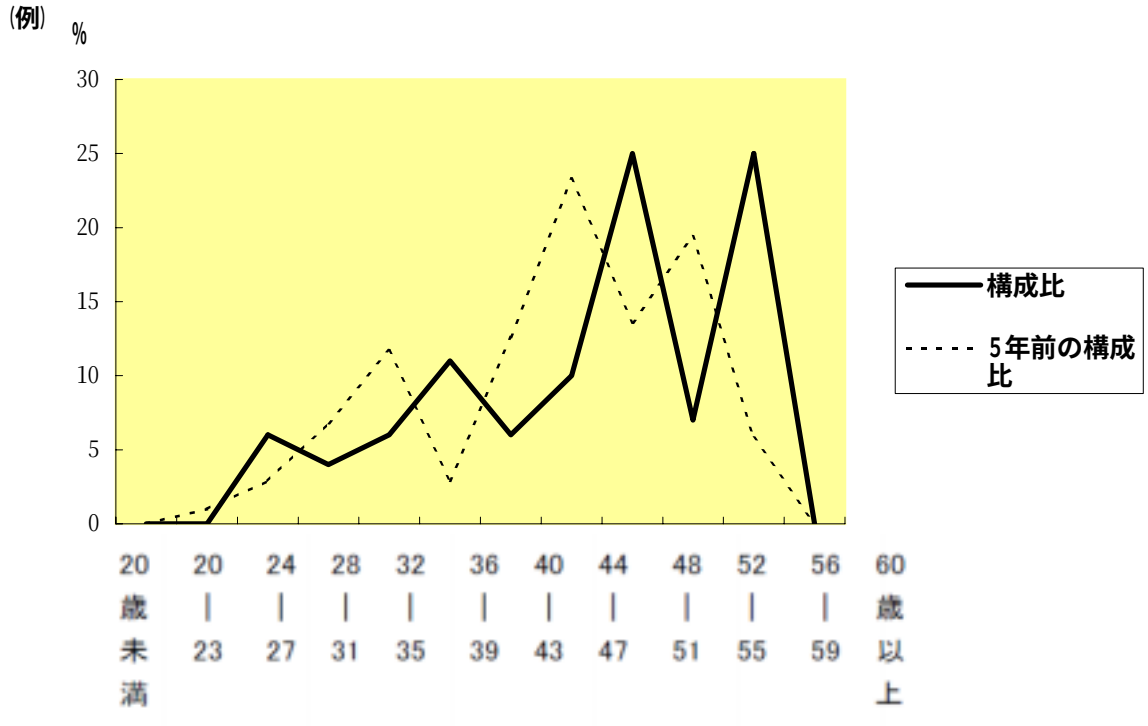

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 5	人 4	人 4	人 11	人 9	人 7	人 21	人 13	人 22	人 0	人 96

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 100	人 85	人 15	% 15.0

（参考）由良町定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月2日	平成22年4月1日	15%純減

②定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門 ＼ 区分		17年 計画始期	18年 1年目	計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	70	67	67	60
	増　減		▲3	▲3 (42.9%)	▲7
教　育	職員数	15	14	14	11
	増　減		▲1	▲1 (25.0%)	▲4
公営企業等会計	職員数	15	15	15	14
	増　減		0	0 (0.0%)	▲1
計	職員数	100	96	96	85
	増　減		▲4	▲4 (26.7%)	▲15

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間です。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7　公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 16年度の総費用に占める職員給与費比率
17年度	千円 203,552	千円 52,850	千円 43,819	% 21.5	% 21.1

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
17年度	人 5	千円 23,855	千円 1,452	千円 9,812	千円 35,119	千円 7,024

(参考) 16年度平均一人当たり給与費
千円 7,308

（注）１　職員手当には退職給与金を含んでいません。
　　２　職員数は、１８年３月３１日現在の人数です。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成１８年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
由　良　町	54.3　歳	415,613　円	602,557　円
団　体　平　均	44.8　歳	376,947　円	577,214　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

由　良　町	一般行政職
1人当たり平均支給額 (17年度) 1,962 千円	1人当たり平均支給額 (17年度) 1,617 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( ) 月分 / 勤勉手当 1.45 月分 ( ) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( ) 月分 / 勤勉手当 1.45 月分 ( ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置　有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置　有

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成１８年４月１日現在）

由良町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	22,934 千円	15,446 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当

（平成１８年４月１日現在）

支給実績(17年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
由良町	0 %	0 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
由良町	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ　特殊勤務手当（平成１８年４月１日現在）

支給実績(17年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)			0.0 %
手当の種類(手当数)			2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	右業務に従事する職員	伝染病の防疫作業	1日当たり1,000円
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行旅死亡人の取扱作業	1日当たり2,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	582 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	291 千円
支給実績（16年度決算）	696 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	348 千円

カ　その他の手当（平成１８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は2人まで各6,000円（配偶者のいない職員の扶養親族には、1人目11,000円。扶養親族でない配偶者を有する場合には、1人目6,500円。どちらも2人目は6,000円。）であり、3人目からは、5,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子には、1人につき5,000円加算。	同		1,082 千円	270,500 円
住居手当	ア.月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。 イ.新築又は購入の日から5年間、世帯主である職員に対して、月額2,500円。	同		30 千円	30,000 円
通勤手当	ア. 交通機関を利用して通勤している職員に対して、月額最高55,000円 イ. 交通用具を利用して通勤している職員に対して、二輪の場合は2,000円から20,900円まで、四輪の場合は2,500円から20,000まで	同		187 千円	46,750 円
管理職手当	ア.職務の級が6級及び5級の職員に22,000円。 イ.職務の級が4級の職員に16,000円。	同		456 千円	228,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0 千円	0 円

夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、1回につき4,200円。	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	職務の級が6級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	同		150 千円	75,000 円

④定員管理の数値目標及び進ちょく状況

ア　定員管理の数値目標及び進ちょく状況の概要

→6(3)を参照